

ニューズレター

No.72

2013年 8月24日

目 次

行事のお知らせ

第13回 野生動植物保全フォーラム

1

県内自然保護ニュース

1

2013年度 総会報告

4

第13回 野生動植物保全フォーラム ポスター発表参加団体募集中

野生動植物保全フォーラムは、生物多様性保全活動をしている団体や、関心のある市民が集まる交流の場として毎年開催しています。

今年は、2013年 11月30日(土)・12月1日(日)の2日間、会場は厚木市文化会館、今年「生物多様性あつぎ戦略」を策定した厚木市との共催で開催します。

活動団体、行政・企業を含めた、生物多様性の充実・保全に取り組む活動を紹介する、ポスターパネルを展示します。どうぞご参加下さい。

各団体のパネルを囲んでのポスターセッションをして交流を図ります。

また、これらの展示物を一般の方々に見ていただくことで啓発活動を盛り上げます。

お問い合わせは

メール、又はFAXで下記へ

mail: nacs-kana-office01@eco-kana.org

FAX 046-222-2356

出展は無料です。

【フォーラム概要】

日程(詳細未定)

11月30日(土) 午前 ポスター搬入・展示
午後 ポスターセッション
(団体交流)

12月1日(日) ポスター展示 午前・午後
(午後は撤収も含みます)
午後 映画「流れ」
活動団体発表

映画「流れ」

相模川の支流、中津川で水生生物の調査やカワラノギクの再生に関わった人の10年間に亘るドキュメンタリー。

活動発表は、生物多様性にかかわる産業、農業、林業、水産関係に従事されている方々からの報告をいただく計画です。

神奈川県内自然保護ニュース

(このページに掲載する情報をお寄せください。)

参加は、県協会から

藤崎理事長 原田 新堀 片桐 廣崎 村上 渡邊 青砥(以上理事) 大木 大野 宮島(以上運営委員)

県からは、副知事以下環境農政担当 13名で、個別の問題に対応していただきました。

神奈川県自然保護協会

吉川副知事との懇談会

8月21日

毎年恒例になっている、この懇談会は当協会の総会で行ったアピールの伝達を主眼に、県内自然状況に関する意見交換の機会として行っています。一時間という時間の中では十分な話し合いは難しかったのですが概要は次のとおりです。

1) 生物多様性の保全について

・生物多様性ホットスポット進捗状況・・・当方からの説明

市民から70件の応募があった。重複を除くと58件

7月にワーキングメンバーによるリストアップを加え

た。

合わせて 238 件が現在上がっているところだ。ジャンルにより場所が重なっているところがあり現在調整中。

本年末に 2013 年度版を公開する予定。

(県の施策について)

- ・ 里山で活動する団体の認定について ・ 地元住民が半数以上というのは活性化のためには条件が厳しすぎる
- ・ 里山の保全整備について 3 政令指定都市との意見調整と協働をお願いする。県域の半分近い 3 市の緑地保全等が事実上埒外の印象がある。
- ・ 農業について ・ 環境保全型農業直接支援対策の支援対象取り組みに生物調査を入れる。

生物多様性に大きな影響のある浸透性農薬を使用規制する。

県から

里山認定団体について：地域の自然や伝統、地元の慣行をよく知っていると言うことで条例の要件を定めている。

3 政令都市との関係について：相模原市の小松地区は認定地になっている。横浜・川崎では現在無いが、多くの人の注目を集めることが大事なので、今後調整を進めていきたい。

支援対策で生物調査を取り入れることについて：農家の関心が高くなることは否めない。国では制度の設計の見直しに入っている。機会を捉えてこう言った要望があることを伝えていきたい。

浸透性能薬について：現行の農薬については十分な毒性検査が行われたものが使われている。とはいうもののネオニコチノイド系の農薬についてミツバチへの影響等が言われ国では試験を始めた。このような農薬の使用規制は県ではできないが、このような状況を国に伝えながら国の調査にも協力していきたい。

(意見交換) (意見 ○県 ●協会)

(提案)

・ 防災林の整備と生物多様性の保全を両立させた海岸林・河畔林構想について

――県の海岸線全域及び河川流域を対象として生物多様性に配慮した、結果的に直接の防潮機能や津波遡上に対する防災機能も高まる森林再配置基本計画が策定できないか。

・ 生物多様性の保全について

――地域環境評価書の活用について

開発や不適切な利用に歯止めをかけられるように。

――従来の環境アセスメントにかからない規模の開発行為に関する意見交換の場の設置

――戦略策定を待たなくてもできること

県立都市公園をはじめ県が管理する土地の管理を生物多様性に配慮したものにす。

県内市町村に対しても同様に働きかけ・調整をする。

・ 県内の豊かな森や草原に関する啓蒙を兼ねた印刷物の公表、植樹祭などの実施。

当協会と協働して行えないか。(提案)

(意見)

○防災林について ・ 海岸林に接続する河川の話は県土整備局の担当者がいないので今後確認していきたい。湘南海岸については効果があると認められている。

地域環境評価書について：

○平成 2 年から 5 年にかけて作られたもので効果的に使われているのか良く分からない。

●しかるべき県の施設に行けば紙ベースで配架されていて

市民には閲覧可能になっている。県の費用でつくった県民共有の財産と言える。それをもっと見やすくできないかということだ。アセスその他で行政サイドでは利用していると思うが、市民により見やすい形でウェブサイトのようところで公開すれば開発を抑止する力にもなるし、デベロッパーにも場所の認識を新たにしてもらえる。共通のベースで議論ができるようになる。

○作られてから時間が経っているので、今それを出したとき、その評価がどうなのか検討する必要がある。

●行政サイドからの評価とは違う。多くの市民はこの存在を知らない。開発問題が起こったとき、守る側には強い味方になるはずなのに、知らないで手遅れになるケースがある。自治体の行う事業計画でも、知らないまま不適切に手をつける場合もある。

2) 箱根について

・ 箱根の現状について

シカやイノシシが増えて植生へ影響が出ている。

・ 主体がどこになろうとも、総合調査への動きを作りたい。(意見)

○国がやっていると言うこともあって、県はなかなか動けない。費用のこともある。

環境省はモニタリングサイトを設置して調査している。

●環境省と県が協調してやればいいという問題ではない。市民、保護団体、研究者たちも危機的な関心を持っている。丹沢総合調査では、いろいろな主体が集まって調査委員会を作り、成功した。同じようなことはできないか。

●箱根のシカについて環境省はどのようなとらえ方をしているか聞いていますか。

○ 21 年に予備的にシカの食性について調査したと聞いている。

●植生の変化まで出てきているのでモニタリングをしているだけではこまる。

○仙石原では湿地に影響が出て環境省は業者による調査をしたと聞いている。シカ道なども目立つようになって来た。

●箱根は国立公園として観光的がメインで、生物多様性から見たとき国立公園と言えるかと思う。生き物サイドからの管理の視点が望まれる。

●いろいろな調査は行われていてデータはある。しかし総合的に箱根をとらえるという調査を環境省はやっていない。どれだけ箱根のことを把握しているか環境省の事務所の担当は 2 人しかいなく、訊ねたことがあるが何とか現状維持をしていきたいという姿勢だった。

●利用客が多い割りにはマナーがよい。利用の多い仙石原をどうするか、ポイントになる。

3) 森と海の生態的なつながりについて

・ 上記防災林とも関連して、豊かな海洋資源に貢献する陸域の広葉樹林の再生。

・ 物質循環があってそれぞれが豊かになる。その中で放射能を持つ物質の動きについてはしっかりとモニタリングすることが必要 (要望)

(時間がないと言うことで、放射能に限って要望)

○命を守ることは大事で、空間線量だけでなく、食品の検査もやっている。

海の生き物の回遊性の問題は県だけの問題ではない。被災地はもっと大変で、同じ立場として国に何を求めているかの問題。実際行ってみると被災地では生活レベルでの復旧は全くしていないが時間をかければいずれは解決

されるだろう。

しかし放射能汚染はそうは行かない。そういった意味で県としては慎重にやりながら対応していこうとスタンスだ。

以上

ホテルのふるさと 瀬上沢基金 東急建設に株主総会で質問

横浜市栄区にある瀬上沢では、東急建設による大規模な開発計画が進行しています。

開発地は、中世には幕府のあった鎌倉に近い関係から遺跡も多く、地質的には貴重な化石の産地があり、現在は円海山から続く里山的な環境の中で横浜市内随一と言って良いホテルの出現地としても知られています。

ここで保全活動を進めている「ホテルのふるさと瀬上沢基金」では下記のように、開発会社の株主総会で質問をしました。

=====
東急建設(株) 第10回定時株主総会
2013年6月25日 10時～12時 渋谷東急ホテル
質疑第一番目に下記質問を行なった。

横浜市栄区の"上郷開発事業"について社長見解を求める
1 本事業は、本来寄付すべき緑地を横浜市が買上げない限り、大赤字事業である。

2 東急建設は「上郷開発事業の計画実現が、社会的要請に対して最適最合理的解決策」と述べているが、大きな誤りであり、社会と市民そして自然への挑戦である。

3 同業の京急、三井、ハザマ、野村、ダイワなどは、この周辺の開発を断念し、行政に寄付や貸与、譲渡などを行っている。

4 筆頭株主の東急電鉄は、横浜市と協定を結び「郊外住宅地の再生型まちづくり」を推進している最中である。

5 今時、10hr以上の山林や農地を宅地化するのは時代遅れだ

6 横浜にわずかに残された貴重な緑地を削って迄の市街地拡大は、"環境未来都市・横浜"の方向ではない。

7 行政や社会の情勢に反する事業を行なえば、株価は下落し株主の財産を大幅に減少させ、株主利益に反する。

8 東急建設が掲げた「快適な地球環境の保全に全力をあげて努める」という環境憲章を、単なる御題目にせず、今こそ実行し、株価を高めるべきだ。

それには、"上郷開発事業"は断念すべきである

上記質問に対し、最初に水谷取締役が回答、後に飯塚社長の説明があった。共通して都市計画道路の本格整備、社会的責任を強調しており、赤字事業の指摘や自然破壊については触れず、開発計画継続の姿勢であった。

今回で担当の水谷取締役が任期満了で退任、政策転換のチャンスなので、引き続き東急建設に対し、働きかけの必要がある。

回答概要

- ・都市計画道路の本格整備を行なう
- ・防犯防災対策を行なう
- ・地権者の長年の要望あり、社会的責任を果たす

- ・樹林地や農地を恒久的に残す
- ・市の環境政策に合うよう、協議している

アカガシ・アラカシ・シラカシ・スダジイ・マテバシイ・ウバメガシ・イチイガシ・タブノキ・クスノキ・ヤブニッケイロダモ

川名自然フォーラム 第54回公開例会 一森のはたらき **二酸化炭素を吸収・排出するしくみ**

クヌギ・コナラ・ミズナラ・フナ・イヌフナ・ヤシャブシ・ミヤマハシノキ・クマシデ・シラカバ・ダケカンバ・ケヤキ・モミ

自然を学ぶ川名自然フォーラム第54回例会は日本大学生物資源科学部で教鞭をとっておられる上村真由子先生をお迎えして環境問題で最も関心のある炭素循環についてお話を伺います。

日時：2013年9月1日(日) 14:00～16:00 (13:30より受付)
会場：藤沢産業センター7階第2会議室(藤沢駅北口郵便局隣)
講師：上村真由子氏(日本大学生物資源科学部准教授)
主催：川名自然フォーラム
後援：神奈川県自然保護協会・日本野鳥の会神奈川支部・日本鳥類保護連盟神奈川支部・藤沢探鳥クラブ・丹沢自然保護協会・神奈川県植物誌調査会藤沢グループ・川名里山レンジャー隊・藤沢グリーンスタッフの会・辻堂タイムズ(申請中含む)

入場無料 直接会場において下さい。

(資料代のカンパをお願いします)

守ろう身近な自然環境
育てよう川名里山基金
川名自然フォーラム
事務局：藤沢市辻堂東海岸3-9FW109
TEL：090-4246-0951 FAX：0466-34-0435

藤沢市 自然環境実態調査

藤沢市では、10年に一度、自然環境実態調査を行って、今年調査の年になっているということです。

調査の分野は、植物、哺乳類、鳥類、両棲爬虫類、昆虫類、陸水域、海水域になっています。

この種の調査にあたり定量的な評価は難しく、工夫がされていることは参考になります。

調査対象地は自然環境の核となる市内48箇所を対象として行い、分類群ごとの評価をした後、複数の分類群を統合した評価を行う事になっています。

評価は、「豊かさ」「重要性」「安定性」の視点から行います。

ただし、「安定性」は、航空写真判読結果から読み取れる各調査箇所の緑地面積の減少割合が少なく、外来種性育種数から地域攪乱状況を判断するとされています。これによる安定性が高いと評価がプラスになる仕組みですが逆に言えば危機度が高いということで、対応が必要と考えられないか疑問が残ります。

結果は、本年度末に概要版が公表されるそうです。

生物多様性地域戦略が各自治体で策定される動きがある中で、モデルケースとして注目されます。

神奈川県自然保護協会 2013年度総会報告

総会は6月15日行われました。第2号議案までの内容については前号に掲載した議案書の通り可決されました。また、第4号議案については、修正意見が出され、事務局一任で修正意見者と調整することで了承されました。

第3号議案 役員選任

理事（五十音順） 青砥航次 飯村 武 石井 隆
 大澤洋一郎 片桐 務 河野顕子 新堀豊彦
 高柳英麿 橋浦敬子 原田禎介 廣崎芳次
 藤崎英輔 松島義章 三嶽良子 村上雄秀
 持田幸良 八城敬友 山口勇一
 監事 高橋秀男 友井国勝

※ 理事長・副理事長は定款上理事の互選により決めることになり、理事会での話し合いの結果、理事長は藤崎英輔 副理事長は原田禎介と青砥航次になりました。

第4号議案 その他

2013 年度総会アピール

言うまでもなく森林には7つの大きな機能がある。

- 1に水源涵養機能
- 2に防災機能
- 3に林産物提供機能
- 4に保健休養機能
- 5に野生生物生育場所機能
- 6に海への栄養塩類供給機能
- 7に大気保全機能

である。

1の水源涵養機能と2の災害防止機能は我々の命に関わるものである。

3の林産物提供機能、4の保健休養機能は我々の生活の質を向上に役立っている。

また、7の大気保全機能は二酸化炭素吸収による地球温暖化防止機能のことであり、5の野生生物生育場所提供機能及び6の海への栄養塩類供給機能と共に、地球生態系保全に必要な機能であり、子孫へ伝える責任を負っている。

神奈川県は首都圏にあって都市化が進み、1人当たりの森林面積は丹沢や箱根を含めても106平方メートルしかない。これを平地部に限って言えば、10平方メートルに及ばない市や町が多い。

箱根地区や丹沢大山地区は国立公園や国定公園として保全の仕組みができており、また丹沢大山自然再生計画や、水源環境保全再生計画により道半ばとはいえず手立てが講じられている。私たちは共に、この一層の推進に参加するのは当然のことである。

問題なのは量的に少ない平地にある森林の機能維持である。

面積が少なければ、それだけ貴重であり、緑のオアシスとしての価値が高い。

私たちは身の回りにあるこのような森林に目を向け、地域の住民と協力して更に質の高いものとなるよう手立てを考えると共に、危機に瀕しているものがあれば保全のための策を考え行動する。

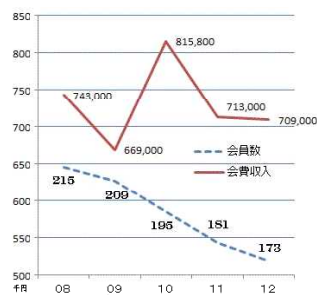
以上を通して神奈川県が自然環境と共生する県として他に誇れるものとなるよう活動することを宣言する。

神奈川県自然保護協会の現状について

出席された方はお分かりのことですが、総会での提案はできるだけビジュアルにすることを心がけており、朗読や単なる数字の読み上げのようなことはしていません。

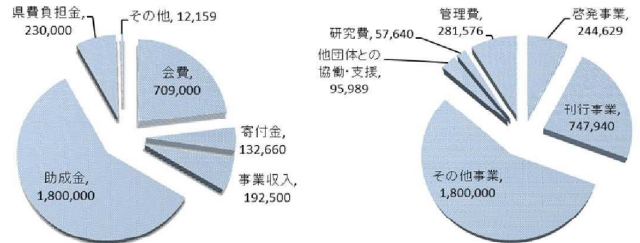
グラフから読み取れる危機的な状況をご理解下さい。

5年間の会員動向と会費収入



会費収入は2010年度は特別会員の加入により大きく増えたものの継続しなかったためむしろ会員減少のため低落傾向にあります。

2012 年度収入（左）と支出（右）



助成金はセブンイレブンから、カナダガン調査のためいただきました。これをのぞいた部分が会の実態を表すデータです。

最大の収入はみなさまからいただく会費です。支出ではこの金額にほぼ相当する「神奈川の自然」「ニュースレター」刊行事業があります。ほぼ還元されているわけです。

協会本来の目的である自然保護の普及啓発のためには会員が増えることによる数の効果と寄付金が多く欲しいところです。ご協力をお願いいたします。

ニュースレター 72号

特定非営利活動法人

神奈川県自然保護協会

<http://www.eco-kana.org>

郵便振替口座 00230-0-112653 銀行からの振り込みは ゆうちょ銀行(9900) 029 (ゼロキヨウ)店 当座 0112653

2013年 8月 24日発行

〒243-0816 厚木市 林 5-15-10 青砥方

TEL&FAX 046-222-2356

Eメール: nacs-kana-office01@eco-kana.org